

	令和5年度行政事業レビューシート					(文部科学省)	
事業名	文化財保護共通費			担当部局庁	文化庁		作成責任者
事業開始年度	昭和25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	文化資源活用課		文化資源活用課長 齋藤憲一郎 文化財第一課長 三輪善英 文化財第二課長 田中禎彦
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法 第1条、第41条、第45条第2項、第48条、第52条第1項、 第55条第3項、第98条第3項、第131条第2項、第156条 重要美術品等ノ保存ニ関スル法律 第2条 銃砲刀剣類所持等取締法			関係する 計画、通知等	文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)		
政策	12 文化芸術の振興			主要経費	その他の事項経費		
施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実						
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_1.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	貴重な国民的財産である文化財を適切に保護するための各種事務を実施し、次世代に確実に継承することを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	本事業は、文化財の維持管理、記録保存、文化財指定のための調査、知識の向上を図るための講習会など、文化財の保存・活用等のために必要な事務事業を実施するものであり、着実な実施が求められる。						
事業概要 (5行程度以内)	1. 文化財保存活用事務処理:文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。また、古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 2. 調査:文化財指定等のための調査を実施する。 3. 保存管理:文化財の維持管理、記録保存等に必要な事務(国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等)を実施する。 4. 普及活用(重要文化財等公開):適切な施設での国指定文化財の公開を促進することにより文化財の滅失等を防ぐため、国指定文化財の所有者に対して国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、所有者に出陳給与金を支給する。 5. 講習会等:美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 6. 補助金事務費:補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 7. 銃砲刀剣類登録事務円滑化:美術工芸品として価値のある銃砲刀剣類の登録を円滑に進め、将来の国指定文化財の滅失の可能性を低減させるため、銃砲刀剣類の登録について銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。						
事業概要URL							
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	97.9	96.4	100.6	118.8	107.1
		補正予算(B)	▲ 7	▲ 1	-	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	
	予備費等(E)	-	-	-	-		
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	90.9	95.4	100.6	118.8	107.1	
	執行額(G)		55.8	56.2	76.1		
	執行率(%) =(G)/(F)		61%	59%	76%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		61%	59%	76%			
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	文化財保存事業費			※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。 重要政策推進枠 13百万円		
	(目)	職員旅費	40	23			
	(目)	庁費	16	21			
	(目)	国宝重要文化財出陳給与金	14	14			
	(目)	非常勤職員手当	39	38			
	(目)	委員等旅費	7	7			
	(目)	諸謝金	3	3			
		その他	1	1			
	計(A)		118.8	107.1			

活動内容① (アクティビティ)		文化財の保存・活用のため、文化財指定等のための調査、記録保存、文化財の維持管理、普及活用等の業務を遂行する。また、美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。									
↓											
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		講習会の実施	講習会の実施件数	活動実績	件	1	3	3	－	－	
				当初見込み	件	4	4	4	4	4	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	貴重な国民的財産である文化財を保護するための各種業務であり、適切な保存活用が行われる結果、国指定等文化財の解除は発生せず、次世代に継承されることから、長期アウトカムに設定した。									
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度		
		毎年度の滅失・毀損による国指定文化財の解除件数を0にする。	滅失・毀損による国指定文化財の解除件数	成果実績	件	－	－	－	－		
				目標値	件	－	－	－	－		
				達成度	%	－	－	－	－		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		文化審議会文化財分科会議事要旨(第236回～第247回)									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
		－									
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
		貴重な国民的財産である文化財を確実に次世代に継承することを目的として、日々着実に遂行し続けることが求められる各種業務であり、期間を区切って評価をすることにはなじまないため、文化財保護行政の趣旨である文化財保護、継承が図られていることを示す指標として、解除件数のみを設定した。									
事業に関連する KPIが定められて いる閣議決定等	名称	－									
	URL	－									
	該当箇所	－									

[illegible]

